

# 入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年11月8日

芳賀町長 大関 一雄



## 1 入札対象工事

工 事 名	令和5年度社会資本整備総合交付金事業舗装新設工事
工 事 場 所	町道1072号 飯島・上横西線（その2） 芳賀町大字祖母井地内
工 期	令和5年12月 から 令和6年3月 まで
工 事 概 要	工事延長 L=362.8m
	・舗装工 一式
	・縁石工 一式
	・区画線工 一式
	・道路付属物工 一式
予 定 価 格	事後公表

## 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀町の令和5年・6年度建設工事入札参加資格者名簿に登録されている業者で、入札執行日当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体
業 種	舗装工事
対象ランク又は経営規模等評価結果通知書の総合評定値（P）	舗装工事業において、芳賀町のA級格付けであること。
建設業許可	舗装工事業の 特定 又は 一般
配置技術者	建設業法の規定に基づき、本工事（舗装）に対応する技術者を配置できること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 芳賀町内に建設業法第3条に基づき設置された本店があること。</li><li>・ 本工事の落札者は、令和5年度社会資本整備総合交付金事業舗装新設工事（町道1072号 飯島・上横西線（その1））と重複して落札者になることができない。入札は、入札順位に従って執行し、順次落札者を決定する。ただし、さきに行われた入札が低入札価格調査の対象となった場合は、落札者が確定するまで、その後の入札の落札者の決定を保留する場合がある。なお、低入札価格調査の結果、落札者となった者がしたその後の入札は無効とする。</li></ul> 入札順位1：令和5年度社会資本整備総合交付金事業舗装新設工事 町道1072号 飯島・上横西線（その1） 入札順位2：令和5年度社会資本整備総合交付金事業舗装新設工事 町道1072号 飯島・上横西線（その2）

### 3 入札日程等

設計図書等の閲覧	芳賀町電子入札システム上から閲覧とする。
設計図書等に関する 質 疑 提 出 期 限	令和5年11月 8日(水) 午前11時から 令和5年11月13日(月) 午後 5時まで 提 出 先：芳賀町役場2階 総務課管財係 (FAX番号) 028-677-3123 質疑書の様式：町ホームページからダウンロードして使用すること。 提出方法：FAXまたは持参のみとし、郵送または、伝送によるものは受け付けない。
設計図書等に関する 質 問 回 答	令和5年11月15日(水) 回答方法：回答は町ホームページの一般競争入札の公告ページにおいて行う。
入札執行の日時	令和5年11月21日(火) 午後1時05分以降
入札執行の場所	芳賀町役場
低入札価格調査に係る 調査基準価格の設定	有り
確認書類提出日	提出を求められた日から起算して2日以内(休日条例に規定する休日を除く。)
落札の可否	確認書類が提出されてから起算して2日以内(休日条例に規定する休日を除く。)に通知

### 4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付
支払条件	前金払：有 中間前金払：有 部分払：有

### 5 その他

- (1) 別紙「芳賀町事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」に示すとおりとする。

### 6 照会先

(公告の内容) 芳賀町 総務企画部 総務課 管財係

TEL 028-677-6011

(工事の内容) 芳賀町 建設産業部 建設課 土木係

TEL 028-677-1113